

【問】問合せ

いづも未来課 ☎989-5313
 放課後児童クラブを利用する
 ひとり親家庭等のみなさまへ

うるま市内の放課後児童クラブ(学童)を利用しているひとり親家庭や、生活保護受給世帯に対し、利用料の負担を軽減いたします。詳しくはホームページをご覧ください。子ども未来課までお問い合わせください。

【対象者】うるま市に住所のある、児童扶養手当の受給者、母子及び父子家庭等医療費助成事業の受給者または生活保護受給者。

【軽減額】利用する放課後児童クラブが定める利用料の2分の1額(上限月額5千円)

【申請期間】4月2日(月)～27日(金)

※申込み期間を過ぎて申込みされた場合は、申請月の翌月からの対象となります。

【申込方法】現在利用している放課後児童クラブから申請書を受け取り、子ども未来課へ提出してください。

【申込先/問】

子ども未来課

☎989-5313



福祉総務課 ☎989-0203
 ①ひとり親世帯等新入学児童
 激励事業

ひとり親世帯等の新小学1年生に対し、激励金を贈呈します。

【対象】市内に居住する次の①～③のいずれかに該当する新小学1年生(市外の小学校に通学する新小学1年生も対象となります)。

- ① 母子世帯
- ② 父子世帯
- ③ 祖父母等が養育している世帯

※ただし、生活保護世帯は対象外です。

【激励金】児童ひとりにつき5千円

【申請方法】各小学校に申請書を配布しています。必要事項を記入のうえ、社会福祉協議会(本所・支所)へ提出してください。

【受付期間】4月10日(火)～24日(火)

【問】うるま市社会福祉協議会

本所 ☎973-5459

石川支所 ☎964-2494

勝連支所 ☎978-5914

与那城支所 ☎978-0011



②民生委員・児童委員の募集

民生委員・児童委員及び主任児童委員は厚生労働大臣の委嘱を受け、担当地区の相談相手として活躍するボランティアです。

活動内容は、住民の相談内容に応じ行政サービスへつなげるなど、子どもや高齢者、障がい者の方々に関する相談に寄り添いながら、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指しており、民生委員協議会、社会福祉協議会、各自治会と共に連携して、守秘義務を順守し取り組んでいます。

現在、欠員の地区がありますので、民生委員・児童委員を募集いたします。

なお、応募の条件、応募方法などについて、詳しくは福祉総務課までお問い合わせ下さい。(推薦・審査などがあります)

【問】福祉総務課 ☎989-0203

市民の皆さまからの
ご意見・ご要望をお待ちしております。



ご意見箱

市民の皆さまが市役所や施設に訪された際に、気付いたことや感じたことを投書してください。市内の公共施設15カ所に設置しています。黄色い箱が目印です!!



市政へのご意見

市民の皆様とともに「協働のまちづくり」を進めていくため、市の政策等に対するご意見等を市HPよりお送りください。市HPの上記/バナーが目印です!!

【問】秘書広報課 ☎973-5079

「うるま市」に関する情報をGETしよう!!

市広報紙
『広報うるま』
各種行政サービスや地域の話などを掲載しています。毎月1回発行しています。

市ホームページ
行政情報やイベント情報のほか、観光、伝統文化に関する情報などを公開しています。

市公式LINE@
イベントや行政情報などを毎月1日頃に配信しています。緊急時の防災(緊急)情報なども配信しています。

※公式アカウント検索で「沖縄県うるま市」を検索し友達追加登録。

市公式 Facebook
イベントや各種講座情報などを中心に随時配信しています。※友達検索で「うるま市」を検索し登録。

マチイロ
『広報うるま』や、各種行政情報を閲覧できるアプリです。

※居住地設定を「うるま市」で登録。